

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による証明に関する申請書

令和 年 月 日

宝達志水町長 高下 栄次 殿

住 所

電話番号

申請者氏名

印

(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第31項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

・宝達志水町創業塾 2025

令和7年9月4日～9月25日（経営、財務、人材育成、販路開拓 全4回）

2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号）

・本店所在地

3. 設立する会社の資本金の額 万円（会社の場合）

4. 事業の業種、内容

5. 事業の開始時期 令和 年 月 日

宝商第 号

【証明日】令和 年 月 日

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

宝達志水町長 高下 栄次 印

※有効期限 令和 年 月 日まで

（注）会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。